

Title	不遇の時代をいかに描くか：森枳園「枳園森立之寿蔵碑」及びその草稿、『森氏略系』と鷗外史伝
Sub Title	
Author	中山, 陽菜(Nakayama, Haruna)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	2024
Jtitle	三田國文 No.69 (2024. 12) ,p.48- 59
JaLC DOI	10.14991/002.20241200-0048
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-20241200-0048

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

不遇の時代をいかに描くか

——森枳園「枳園森立之寿蔵碑」及びその草稿、

『森氏略系』と鷗外史伝——

中山 陽菜

はじめに

森枳園⁽¹⁾（名・立之^{りつし}、文化四（一八〇七）年—明治一八（一八八五）年）は、幕末明治期の医師、考証学者である。江戸後期考証学の成果である『経籍訪古志』を完成させたほか、中国古典医学書の考証を行い、多くの著書を遺した。また、明治以降は、清国駐日公使館員と交流を持ち、特に楊守敬との筆談録『清客筆話』が知られる。その生涯と所業は、就中、森鷗外の史伝『洪江抽斎』や『伊澤蘭軒』によって広く知られるところである。

枳園は晩年、自身の生涯を振り返り、その事蹟をいくつかの漢文に書き表している。一つは、『洪江抽斎』で頻繁に言及される、「枳園森立之寿蔵碑⁽²⁾」である。これは自撰の墓碑銘であり、明治一四年（一八八一）秋に執筆された。墓碑銘は、通常、ある人物の死後、依頼を受けた文人によって書かれるが、

枳園は、高祖父の影響からか、自ら作成している。明治一〇年代後半には、友人の文章などと合わせて、『自作寿蔵之紙碑⁽³⁾』として刊行されたほか、死後、これをその墓碑に彫らせた。

また、これと関連する資料として、慶應義塾大学斯道文庫蔵『森立之伝⁽⁴⁾』を挙げることができる。これは、先に見た「枳園森立之寿蔵碑」の自筆草稿であり、修正段階の異なる草稿二種が綴じ込まれている。

このほか、晩年の枳園は『森氏略系⁽⁴⁾』という家譜も作成している。これは、歴代の森家当主の事蹟について枳園がまとめたものであるが、自身についても明治一八年（一八八五）一月までの出来事が詳細に記されている。

三つの資料は、お互いに類似する内容も含むが、相違点も多い。たとえば、「枳園森立之寿蔵碑」と草稿二種との間には、多くの修正が確認できる。また、これら自撰墓碑関係資料と『森氏略系』の間では、描出された自己像に違いが認められる。これらの相違は、漢文制作を通じて様々な自己表象の描出

が検討された例として重要である。

これらの資料のうち、「枳園森立之寿藏碑」については、鵬外が『洪江抽斎』を執筆する際に参照している。⁽⁵⁾ただ、洪江保『森枳園伝』⁽⁶⁾などの資料を導入した鵬外の作品と、枳園の漢文資料とでは、やはり描かれる枳園像は大きく異なっており、対照させることで互いの文章の位置がより明確となる。

本稿では、以上に見た「枳園森立之寿藏碑」及びその草稿、『森氏略系』における自身についての枳園の記述を分析しつつ、さらに、鵬外史伝との関係を見ることによって、漢文の墓碑銘が持っていた表現の質を検討する。考察においては、枳園の伝記研究で特に注目され、『洪江抽斎』でも紙幅が割かれる、天保・弘化年間における枳園の相模流浪時代、すなわち、本論の題で言う所の不遇の時代に焦点を当てることとする。

一 森枳園が自身の生涯を記した漢文資料

最初に、本稿で扱う資料について概観する。

まず「枳園森立之寿藏碑」は、先述の通り、枳園が生前に漢文で記した自身の墓碑銘であり、枳園の生年から、明治一二年（一八七九）までの事蹟がまとめられている。枳園は、明治一四年（一八八一）秋、自身の墓碑銘の撰文に取りかかり、この文章を完成させた。

枳園が自撰墓碑銘を書いた理由として、枳園の高祖父である四代目森養竹（名・共之、号・中虚）⁽⁷⁾が、自撰墓碑銘を書いていたことが挙げられるが、より直接的原因としては、近しい人々の死があった。明治一〇年（一八七七）前後に、同じく備

後福山藩阿部家に仕えた関藤藤陰や、その死に際して碑文を撰した坂谷朗廬など、近しい関係の儒者が相次いで亡くなった。後に、枳園は当時を振り返って「唯余蠢爾未死（唯だ、余、蠢爾として未だ死せず）」⁽⁸⁾と述べており、衝撃が大きかったことがうかがえる。加えて、枳園は、明治四年（一八七一）に嗣子・約之に先立たれており、こうした経験から、強く死を意識するようになり、自らの墓碑銘を書くに至ったのであろう。

この「枳園森立之寿藏碑」は、枳園の生前に『自作寿藏之紙碑』として刊行され、明治一八年（一八八五）二月六日の枳園の死後、目白龍泉山洞雲寺（大正三年、豊島区池袋に移転）の墓に、序文を除いて彫られている。さらに、『自作寿藏之紙碑』は、明治一九年（一八八六）に、新たに孫である鑛の跋文を付して、再度刊行され、枳園の四十九日の法要で配布された。

以上が、「枳園森立之寿藏碑」の概略であるが、その執筆過程で制作されたのが、慶應義塾大学斯道文庫蔵の『森立之伝』という冊子に貼付された二枚の草稿である。これは、今まで紹介されていなかったものであるが、明治一四年（一八八一）秋に記され、最終案よりも早い段階の文章をうかがうことができる。また、この二種類の草稿は、全体に枳園自身によって修正が施され、それら修正段階の違いから、テキスト成立の順序が推測できる。ここでは、先に成立したと思われる草稿を①、その後修正が加えられ成ったと思われる草稿を②（ただし、冊子『森立之伝』における貼付の順は、③から①となる）とする。

①②二つの草稿は、先後関係からだけではなく、文章形式の上

からも弁別が可能である。墓碑銘という文体は、通常、序・誌・銘の三つの要素によって構成されており、「枳園森立之寿藏碑」も、銘が七律になるなどの特異な点があるが、例外ではない。しかし、斯道文庫蔵『森立之伝』に収められた草稿④、⑤は、制作段階のもので、この三つの要素全てを備えているわけではない。先に成立した草稿④は、「誌」のみ、その後に書かれた⑤は、「誌」と「銘」を備えている。よって、本稿では、草稿に關して、「④草稿（誌）」、後に成立した草稿を「⑤草稿（誌銘）」と呼ぶこととする。

また、「枳園森立之寿藏碑」と関連し、自伝に類するもう一つの資料として、『森氏略系』を挙げておきたい。これは、枳園が自身の履歴を含め、森家代々の当主の略歴を記した家譜であり、彼の死の直前、明治一八年（一八八五）まで書き継がれている。「枳園森立之寿藏碑」とは異なる視点で自身の生涯を記しており、漢文における自己描写の多様性を考える上で、重要である。

二 「枳園森立之寿藏碑」に描かれた相模流浪時代——儒医としての業績と関連付ける——

それでは、これらの資料において、枳園は、自身をどのような描き出しているのだろうか。

まず、相模流浪時代について説明する。元來、森家は、枳園の養父森養竹（名・恭忠）の代に備後福山藩医として仕官しており、枳園は、文政四年（一八二二）、一五歳で家督を継ぎ、福山藩阿部家に仕えた。しかし、天保八年（一八三七）、不品

行（詳細は後述）によって俸禄を失い、夜逃げ同然で江戸を離れる。森鷗外『洪江抽斎』でもよく知られている箇所である。以降、弘化五年（一八四八）に江戸へ帰還するまで、十二年間にわたり、一家を連れて浦賀・大磯・大山・日向・津久井などの地を転々とする事となる。

この天保弘化年間の日々は、「枳園森立之寿藏碑」においても、特に紙幅が費やされているが、注意すべきは、枳園が、この時期の事蹟を自身の学問の原点として、儒者、医者としての業績と関連づけながら描き出している点である。以下、その具体的様相を見てゆこう。

丁酉二月有故失祿、携祖母慈母及妻子落魄於相陽。祖母在浦賀而沒。遂歷大磯大山日向而至于津久井県。此間十二年辛苦不可勝言、然樂亦在其中。何者半為儒半為医。居則以教授幼童為業、目読奇籍、耳聽異聞。出則手握刀圭、足涉山川、無論内外二科、或為收生、或為整骨、至于牛馬鶏狗之疾、來乞治者莫不施術。皆實事求是、而頗多發明。又入山采藥、下溪釣魚。有桂川詩集。有遊相医話。其行樂中有大神益於正名學者、皆一々筆録、以備後攷。既至一百餘卷、其他如神農本草經素問靈樞經傷寒論金匱倉倫四時經奇疾等、並皆有攷注。

（丁酉二月、故有りて祿を失ひ、祖母、慈母及び妻子を携ひ相陽に落魄す。祖母、浦賀に在りて没す。遂に大磯・大山・日向を歴て、津久井県に至る。此の間十二年、辛苦、勝げて言ふべからず。然れども樂もまたその中に在り。何

となれば、半ばは儒と為り、半ばは医と為る。居りては則ち幼童を教授するを以て業と為し、目には奇籍を読み、耳には異聞を聴く。出でては則ち手に刀圭を握り、足は山川に涉り、内外二科を論ずること無し。或いは収生を為し、或いは整骨を為し、牛馬鶏狗の疾に至るまで、来たりて治を乞ふ者、施術せざるは莫し。皆、実事求是にして頗る発明多し。又、山に入りて藥を采り、溪に下りて魚を釣る。桂川詩集有り、遊相医話有り。其の行樂の中、正名学に大いに裨益する者有り。皆一々筆録し、以て後の攷に備ふ。既に一百餘卷に至り、其の他、神農本草經・素問・靈樞・傷寒論・金匱・扁倉伝・四時經・奇疾方等の如き、並びに皆攷注有り。」

枳園は、十二年間の苦勞は大変なものであったと述べつつ、その中に楽しみもあったと語を次いでいる。それは何かと言えば、なかばは儒者として、なかばは医者として生きてゆくという生活であった。すなわち、自ら書を読み、生徒たちを教育するのと同時に、内科、外科をはじめ様々な病を治療するため、多くの場所を訪れ、場合によっては、動物なども診察し、多大な知見を得たという。さらに、採葉や漁のための山川跋涉が、「正名」の学の点で得るものがあつたと述べている。ここで指しているのは、本草学についての知識と考えられる。つまり、この相模流浪時代の日々が、実務の点でも、学問の点でも、その後の活動に役立ったと記しているのである。

三 「枳園森立之寿蔵碑」の成立過程と学業の強調——『森立之伝』所収の草稿から——

すでに述べたように、「枳園森立之寿蔵碑」には草稿があり、多くの修正が施されている。修正は、(A)草稿(誌)から、(B)草稿(誌銘)の順で行われているが、その様相からも、学問に資する期間としてこの時期を捉えようとする枳園の意図が感じられる。以下、二つの草稿の相模流浪時代について記した箇所を見てゆこう。

なお、これらの草稿については、朱筆などによる訂正後のものを掲出し、また、筆者が独自に句読を付した。その他、欄外の書き入れを隅付き括弧(一)により示した。それぞれの草稿の修正状況を含めた詳細な情報については、本論末尾に付録として掲載しているので参照いただきたい。

(A)草稿(誌)

八年丁酉二月有故失祿為処士。爾後落魄于相陽十二年、一妻一子之外、有母、有祖母。祖母在浦賀而没。後遍歷大磯大山日向、而至于築井県。此際辛苦不可堪。然①手握一刀圭、多接病家、不論内外二科。或為収生、或為整骨。其他至牛馬鶏犬之病、来乞治者、必施術。臨是非紙上空論、以实地為經驗發明頗多、樂在其中。又或入山採葉、或臨溪釣魚。行樂之中、大有裨益我正名之学者。皆一々筆録、以為攷拠、殆至百餘卷。

【②福山日記入レルコト 刻本草經 攷注傷寒論、金匱、

素問、四時經、本草經、奇疾方。枳園叢攷、游相医話、蘭軒遺稿、蘭軒医談】

（八年の丁酉〔筆者注 天保八年のこと〕二月、故有りて禄を失ひ、処士と為る。爾後、相陽に落魄すること十二年、一妻一子の外、母有り、祖母有り。祖母、浦賀に在りて没す。後に、大磯・大山・日向に遍歴し、築井県に至る。この際の辛苦、堪ふべからず。然れども、手には一刀圭を握り、多く病家に接し、内外の二科を論ぜず。或いは収生を為し、或いは整骨を為す。其の他、牛馬鶏犬の病に至るまで、来たりて治を乞ふ者、必ず術を施す。是れに臨むは、紙上の空論に非ず。実地を以て経験、發明と為すこと、頗る多く、衆は其の中に在り。又た、或いは山に入りて薬を採り、或いは溪に臨みて魚を釣る。行衆の中、大いに我が正名の学に裨益する者有り。皆一々筆録し、以て考拠と為し、殆ど百餘卷に至る。

【福山日記入レルコト。本草經を刻す 傷寒論、金匱、素問、四時經、本草經、奇疾方を攷注す。 枳園叢攷、游相医話、蘭軒遺稿、蘭軒医談】

③草稿（誌銘）

天保八年有故失禄、為処士、游乎相模。妻子外有母有祖母。祖母在浦賀而没。遂歴大磯大山日向而至于津久井県。此間十二年、辛苦不可言。然衆亦在其中。何者半儒半医。

③居則以幼童教授為業、能読奇書、好聴異聞。出則手握刀圭、足踵病家、不論内外二科、或為収生、或為整骨、至于

牛馬鶏犬之疾、来乞治者、無不施術。皆脱却紙上空論、專游実詣、頗多發明。又入山采薬、下溪釣魚。有桂川詩集、有遊相医話。其行衆中、有裨益於正名学者。一々筆録、④以備後攷、殆至一百餘卷。其他如本草經素靈傷寒金匱四時經扁倉伝奇疾方、並為攷注。

（天保八年、故有りて禄を失ひ、処士と為り、相模に遊ぶ。妻子の外、母有り、祖母有り。祖母、浦賀に在りて没す。遂に大磯・大山・日向を歴て、津久井県に至る。此の間十二年、辛苦、言ふべからず。然れども衆もまた其の中に在り。何となれば、半儒半医。居りては則ち、幼童の教授を以て業と為し、能く奇書を読み、異聞を聴くを好む。出では、手に刀圭を握り、足は病家に踵り、内外二科を論ぜず。或いは収生を為し、或いは整骨を為し、牛馬鶏犬の疾に至るまで、来たりて治を乞ふ者、施術せざるは無し。皆、紙上の空論を脱却し、専ら実詣に遊び、頗る發明多し。又た、山に入りて薬を採り、溪に下りて魚を釣る。桂川詩集有り、遊相医話有り。其の行衆の中、正名学に裨益する者有り。一々筆録し、以て後の攷に備ふ。殆ど百餘卷に至り、その他、本草經・素靈・傷寒・金匱・四時經・扁倉伝・奇疾方等の如き、並びに攷注を為す。）

修正の要点は二つある。一つ目は、自らが儒者であることを示す一文が付け加えられた点である。当初、①草稿（誌）に記されたのは、傍線部①中の「手には一刀圭を握り、多く病家に接す」といった表現に見られるような、医業に邁進する姿であ

る。これが、㊸草稿（誌銘）になると、傍線③の「居りては則ち、幼童の教授を以て業と為し、能く奇書を読み、異聞を聴くを好む」のような儒者としての性格が付け加えられ、儒と医の両方をこなす自身の姿が強調されている。

二つ目は、枳園の著作に関する記述である。枳園の主要業績としては、「攷注」を書名に冠した、一群の中国古典医学書の考証が挙げられる。具体的には、『本草攷攷注』、『素問攷攷注』、『靈枢攷攷注』、『傷寒論攷攷注』、『金匱要略攷攷注』、『扁倉伝攷攷注』、『四時經攷攷注』、『奇疾方攷攷注』である。枳園は、これらの著作を、当初㊸草稿（誌）には掲げず、傍線②のように、欄外に書き添えた。しかし、㊸草稿（誌銘）への修正の過程で、本文中、傍線④の箇所「攷注」の書群が組み入れられ、相模流浪時代の日々によって可能になったものとの位置づけが示されている。

以上のように、草稿の修正過程からは、流浪時代を、学問研鑽の時期として理解されるよう、枳園がその記述内容を豊かに、かつ具体的なものにしていったことが理解される。

四 『森氏略系』に描かれた相模流浪時代——自然の中で生活することの楽しさ——

「枳園森立之寿蔵碑」は、流浪の日々を、自らの医術と学問を深化させた時期として捉えていた。一方、別の資料『森氏略系』では、それとはやや異なる視点で、この時期を評価している。そこには、仙境の地に遊ぶ、隠者としての枳園が描かれている。以下、相模流浪時代について記された箇所を見てい

う。

同八年丁酉二月二日有故失祿、為処士。六月転居于不忍池畔茅町、七月貧極矣、遂落魄于東西。八月卜居浦賀谷戸新町。同九年戊戌閏四月六日養母清光院尼公病死、年八十五。十月移于東海道大磯山王町。同十年己亥転居于同駅北本町。同十一年、庚子六月卅日、突然発大磯至大山新町宝泉坊而寓居。八月廿四日移于日向山麓上藤野村。同十四年癸丑五月十一日再出大磯、住于石舟町佐藤綾浦別室。同十五年甲辰九月廿五日移于津久井県勝瀬村。①刀圭読書餘暇、入山采藥、下溪釣魚、②自為仙境之樂。弘化五年戊申正月十日、発勝瀬謁于伊勢大神宮。同行五十二人。③相陽游歴至今年正十二年、毎年二三度、偷閑出遊東都、以為常例。山中別天地、其樂与人間自異、故再出東都之念斷。

（同八年の丁酉二月二日、故有りて祿を失ひ、処士と為る。六月、不忍池畔の茅町に転居す。七月貧しきこと極まり、遂に東西に落魄す。八月、浦賀の谷戸新町に卜居す。同九年の戊戌閏四月六日、養母清光院尼公病死す、年八十五。十月、東海道大磯駅の山王町に移る。同十年己亥、同駅の北本町に転居す。同十一年、庚子六月三十日、突然大磯を發し大山新町宝泉坊に至りて寓居す。八月二十四日、日向山麓の上の藤野村に移る。同十四年癸丑五月十一日、再び大磯駅を出で、石舟町の佐藤綾浦の別室に住む。同十五年甲辰九月廿五日、津久井県勝瀬村に移る。刀圭と読書の餘暇、山に入りて藥を采り、溪に下りて魚を釣る。自づ

から仙境の楽を為す。弘化五年戊申正月十日、勝瀬を發ち、伊勢大神宮に謁す。同行五十二人。相陽の遊歴、今年に至ること正に十二年、毎年二三度、閒を偷みて東都に出遊するを以て常の例と為す。山中は別天地にして、其の樂、人間と自づから異なり。故に再び東都を出づるの念、断ゆ。）

注目すべきは、『森氏略系』には、枳園の「半儒半医」の生活がほとんど記されていない点である。『森氏略系』には、天保八年二月以降、俸禄を失ってからの足跡が、非常に細かく記されている。しかし、「枳園森立之寿藏碑」に見られたような、医者としての生活、儒者としての生活については、ほとんど言及がなく、傍線①「刀圭と読書」の四字にまとめられてしまっている。また、「枳園森立之寿藏碑」において強調されていた「致注」を冠した著作に関しても、一切の記録はなく、『森氏略系』が、「枳園森立之寿藏碑」と異なる視点で記された資料だということがわかる。

また、傍線②では、枳園は「仙境」という言葉を用いており、枳園が流浪の生活を、自由で豊かな隠遁生活と捉えられていたことが分かる。また枳園は、傍線③に「相陽の遊歴、今年に至ること正に十二年、毎年二三度、閒を偷みて東都に出遊するを以て常の例と為す。山中は別天地にして、其の樂、人間と自づから異なり。故に再び東都を出づるの念、断ゆ」と記しており、江戸への帰還を望まなくなるほどに、山水に親しむ隠者的な生活に傾倒していたことを示している。

枳園は、「枳園森立之寿藏碑」では儒医であることを強調し、『森氏略系』では、隠者であることを強調していた。こうした違いは、二つの文章の性質の違いについて考えなければならない。則ち、「枳園森立之寿藏碑」が公的な文章であり、『森氏略系』が私的な文章であったということである。「枳園森立之寿藏碑」は冊子として刊行され、知人友人に配布された。また、墓碑銘にも彫られ、後世に遺すために作られた文章であった。一方、『森氏略系』は、広く刊行することを目的とせず、森家の系譜として私的に作られたものであり、より率直な枳園の流浪時代についてのイメージを伝えていると考えられる。

五 「枳園森立之寿藏碑」、『森氏略系』と鷗外史伝

枳園は、天保弘化年間の流浪の日々を、考証学者としての研鑽の時代とも、隠者として自適の生活を楽しんだ時代とも描き出している。これらの記述は、枳園の自身の人生に対する認識を伝えており興味深い¹⁾が、同時に、鷗外の『洪江抽斎』を考える上でも有益である。

鷗外の史伝に描かれた遊歴時代は、枳園の文章とはいくつかの点ではっきりした違いを示している。例えば、枳園の遊歴のきっかけとなった福山藩からの追放であるが、これについては、枳園の「枳園森立之寿藏碑」と『森氏略系』には、「有故失禄」とのみ記され、具体的な事情には触れられていない。一方、鷗外は、洪江保『森枳園伝』に取材して情報を補い、歌舞伎役者として舞台上に上ったことが露見し、追放となったとして

いる。⁽¹²⁾この点については、おそらく、鷗外の記述が実態に近いであろう。

ただ、次に見る、枳園の福山藩への帰参に関する箇所は異なる評価が必要かもしれない。流浪の後、枳園は、弘化五年の江戸へ帰還し、程なくして福山藩に帰参するが、この前にしばしば江戸を訪れている。鷗外は、渋江保『森枳園伝』の「併し當時枳園が江戸へ遊びに来たといふのは、只遊びに来たのではなく、帰参の周旋に来たのであらふ。」という記述などを踏まえ、「枳園が此の如くにして、屢^{しばしば}江戸に出たのは、遊びに出たのではなかった。故主の許に帰参しようとも思い、又才学を負うた人であるから、首尾好くは幕府の直参にでもならうと思つて、機会を窺つてゐたのである。そして、渋江の家は其策源地であつた」(その三十六)と書いている。ここから看取されるのは、自らの不遇を終わらせるため、様々に画策する、いわば現実的、打算的な枳園の姿である。

一方、枳園は『森氏略系』において、すでに述べたように、流浪中、一度は江戸という大都市から離れた地で生活してゆくことを決意し、江戸へ戻ることを諦めたと記している。

枳園の記述はある種の美化が含まれており、そのまま受け取るわけにはいかない。しかし、それが全くの虚構であるとも言えないであろう。とくに、『森氏略系』においては、江戸への帰還を望まなくなつたとまで述べている点は重要である。実際に江戸での生活よりも、山川に囲まれた地方の生活に心惹かれた瞬間もあったと考えられる。

枳園の漢文も自己の理想が投影されたものであるが、鷗外の

史伝もまた偏りを伴うものであつたことが予想されるのである。

おわりに

本稿では、幕末明治の医師、考証学者の森枳園が、晩年に生涯を回顧し綴つた数篇の漢文を比較検討し、それらに描出された多様な自己像を分析した。対象とした漢文は、枳園の自撰墓碑銘「枳園森立之寿藏碑」とその草稿(慶應義塾大学斯道文庫所蔵『森立之伝』所収)、森家家譜の『森氏略系』である。

枳園は、これらの資料において、福山藩追放後の生活、すなわち相模流浪時代の事蹟を特に詳細に記している。しかし、同じ時期を扱いながら、それぞれの資料に描かれた枳園の姿は大きく異なっていた。具体的には、「枳園森立之寿藏碑」では、自らを儒医として位置づけ、この時期を学問の原点として捉えていた。一方、『森氏略系』では、山水に遊ぶ隠遁者としての姿が強調されており、鷗外史伝の分析を補い得る情報が含まれていた。

このように枳園は、「枳園森立之寿藏碑」では儒者としての自分を、『森氏略系』では隠者としての自分を描いているが、これらはいずれも中国文学における典型的な人物像に基づいていると言える。また、いずれの文章も、ある種の美化を伴っていたと考えられ、事実そのものを完全に反映しているとは言い難い。しかし、枳園が、執筆時期や目的、媒体の違いに応じ、自己像の描き方を使い分けていた点は注目に値する。この特徴は、明治期における漢文の実用性や、漢文を用いた自己表

現を考察する上で、有用な材料となるだろう。

【翻刻】

【凡例】

一、慶應義塾大学斯道文庫蔵『森立之伝』のうち、自筆履歴草稿二種の全文を翻刻する。

二、改行の箇所は、斜線記号、改頁の箇所は、鍵括弧を付した。

三、漢字については、すべて通行の字体に改めた。

四、句読点は、草稿の表記に従った。

五、朱墨筆による修正は、角括弧（「」）内に示した。

六、スラッシュ（／）は、改行の位置を示す。

七、欄外書は、隅付き括弧（「」）に記した。

④草稿（誌）

文化四年丁卯十一月十五戌時出生于江戸〔効名伊織〕〔父森養竹恭忠〕為福山阿／部家医長文政五〔四〕年壬午〔辛巳〕失父〔時歳十五〕困冒〔随俗習〕父名改〔称〕養竹十一月／朔列于外班医師、天保四年癸巳娶于佐々木氏女、六年乙未／二月十三日巳時生男兒亦名伊織八年丁酉二月有故失禄〔食〕／為処士爾後落魄于相陽十二年某際辛丑一妻一子／之外有母有祖母／々在浦賀而没後移于〔遍歴〕大磯大山日向而／〔至于〕築井〔県〕數廻此際辛苦不可堪然〔手〕握一刀圭多接病家／不論内外二科或為収生或為接〔整〕骨其他至牛馬蠶蟲〔鶏犬〕之／病来乞治者必施術、〔臨〕是〔非紙上空論〕以実地〔為〕経験太

有所發明其藥亦不〔頗多藥之亦在其中〕／可謂又或入山採藥〔或〕臨溪釣魚行樂之中大有裨益我正名／之學者皆一々筆錄以為攷拠不啻好十庫〔殆至百餘卷〕弘化五年戊申／五月被許〔忽応為〕本藩出〔招〕入七月再来住于江戸十月十六日奉幕府／命校勘千金方於医学館、功成而賜銀子、嘉永七年甲寅／為医学館講師、安政五年戊午十二月五日謁見幕府徳川／家定公、元治元年甲子以医学館講師之年功〔△〕賜用俸五中、／慶應四年戊辰七月移于備後福山、明治五年壬申五月引遊杖于／東京五月廿七日被命文部省十等出仕、爾後或入医学校〔為編書〕或入工学／寮、為講弁、十二年十二月一日被命〔入〕大藏省印刷局編輯科月賜／四十金〕

【△月賜五口糧】〔福山日記入レルコト 刻本草經 攷注 傷寒論金匱素問四時經／本草經奇疾方／枳園叢攷／游相医話蘭軒遺稿／蘭軒医談〕

⑤草稿（誌銘）

森立之字立夫、号枳園、小字伊織、後改養真、／余以文化四年生于江戸、父〔世〕為福山侯医員、文政四年失〔喪〕父、時年十五、／冒父名改僞養竹、仕為厓〔以医仕〕、天保八年有故失禄、為処士、〔〇△〕落魄〔游乎〕／相陽〔模〕、妻子外有母有祖母、祖母在浦賀而没、遂歷大磯大山／日向而至于津久井県、此際〔間〕十二年、辛苦不堪〔可〕言、然藥亦在其中、／何者半儒半医、居則以幼童教授為業、目〔能〕読珍〔奇〕書、耳〔好〕聴異／聞、出則手握刀圭、足踵病家、不論内外二科、或為収生、或為／整骨、至于牛馬鶏犬之疾、来乞治者、無不施

術、皆破「脱」除「脱却」紙上／空論、而実地経験「專游実詣」、頗多發明、又入山采藥、下溪釣魚、有桂川／詩集、有遊相医話、其行樂中、有裨益於正名學者、皆一々筆」録、以備後攷、殆至一百餘卷、其他如本草經素靈傷寒金匱四／時経扁倉伝奇疾方等、並皆為攷注、弘化五年五月忽得「復版」／本藩招、再來住于江戸、十月奉幕府命、校勘千金方於医学／館、功成賜銀、嘉永七年為医学館講師、安政五年十二月／初謁幕府「將軍」徳川家定公、元治元年以学館講師「書」之年功「勞」賜／月俸、慶應四年七月移居于備後福山、明治五年引杖尋／花、遍遊処々、五月入東京、不図補文部省十等出仕、爾後或／入医学校為編書、或入工学寮為講弁、十二年十二月應大藏、／省撰入印刷局中、以編輯為務、日々入局、殆為金馬門之想、因有「詩以」／此作「代銘」、[日]／

【○侍母祖母及母／携家累△】萬卷架書不識貧 堪欣德「恩」澤及微臣／花陰「前」月下閑游地 杯有新翳盤有魚／明治辛巳秋日 七十五翁養竹子書】

注

(1) 森枳園に関する主要な論考を挙げる。森潤三郎「考証學者伊澤蘭軒父子及び洪江拙斎 森枳園の一面」(『考証学論攷』、青雲堂、一九七九年、初出一九三二年)、川瀬一馬「森立之・約之父子」(『日本書誌学研究』、大日本雄弁会講談社、一九五〇年、初出一九三八年)、安西安周「明治漢方の先哲」(『明治先哲医話』、龍吟社、一九四二年)、小曾戸洋「森立之—その家系・略歴・著述—」(『漢方原典攷注集』第八冊、オリエント出版社、一九八六年)、小川康子「森枳園の伝記的研究」(『東海大学湘南文学』二〇号・二一号・二二号、一九八六—一九八八年)、町泉寿郎「第五章 幕末考証学の

位相」(第六章 小島宝素・海保漁村の天保十三年の京都訪書行「幕府医学館と考証医学・日本近世医学史論考Ⅱ」、武田科学振興財団、二〇二二年、第五章初出一九九九年・附論初出一九九九年・第六章初出一九九八年・附論初出二〇〇一年)、町泉寿郎「伊澤蘭軒とその一族の遺墨」(伝存資料による「伊澤蘭軒」の検討)、『鵬外』第七〇号、二〇〇二年)、小曾戸洋監修「日本腹診の源流 意仲玄奥の世界 北里研究所東洋医学総合研究所原典所蔵」(六然社、二〇〇三年)、陳捷「明治前期日中学术交流の研究」(汲古書院、二〇〇三年)、町泉寿郎「目でみる漢方史料館(239) 森立之の書と『自作寿蔵之紙碑』」(『漢方の臨床』第五十五巻第七号、二〇〇八年)。

(2) 本稿では、東京大学総合図書館鵬外文庫に所蔵される無刊記本を底本として使用。従来、この漢文には、「自作寿蔵之紙碑」という呼称が用いられてきたが、これは、無刊記本と明治十九年(一八八六)跋刊本双方に共通する扉題である。本稿では、この呼称は使わず、篇題である「枳園森立之寿蔵碑」を用いる。これは、『自作寿蔵之紙碑』が、「枳園森立之寿蔵碑」のほか、弟子や友人の手になる、六篇の漢文(門人某「吾輩嘗在枳園先生学海塾中之日、先生之履歴行実随見聞所筆記者有焉。今举其二為碑文之補云」、今村亮「書枳園翁寿蔵碑陰」、浅田栗園「書枳園翁寿蔵碑陰」、村山淳「書枳園翁寿蔵碑陰」、黎庶昌「書森立之寿蔵碑後」、岡寛斎の跋文)を収めているからである。(明治一九年跋刊本は、これに一篇、和文で書かれた跋文が追加されている。)なお、これら六篇の漢文のうち、第二代清国駐日公使の黎庶昌の文「書森立之寿蔵碑後」では、枳園を「日本森君立之篤信好學。喜聚抄本古書。点勘証訂。自少至老、手不釈卷」(日本の森君立之、篤信にして好學なり。抄本・古書を聚め、点勘し証訂するを喜ぶ。少きより老に至るまで、手づから巻を釈かず)と、枳園を高く評価する箇所があり、注目に値する。黎庶昌は、明治一四年(一八八二)に来日してから、枳園と交流があった。

(3) 以下に書誌を記す。○森立之伝 森立之撰(請求記号 091 ト38 1)

大本（二六・七×一九・三）。四葉（うち三葉に印刷局名入り野紙貼り付け）。後補洪引横刷目表紙。左肩後補題簽に墨書「森立之伝 養竹舛稿」（別筆）。印刷局名入り墨刷野紙（二四・二×一六・七）、半葉十行、毎行字数不定。「森立之字立夫号枳園」（二葉オ）二葉ウ、「文化四年丁卯十一月」（三葉オ）三葉ウ、「骨重店之報単」（四葉オ）四葉ウ。なお、同資料に関する情報は、堀川貴司「新収資料一覽（その五）」（『斯道文庫論集』五十六号、二〇二二年）に載る。

(4) 大槻清彦旧蔵、北里研究所東洋医学研究所所蔵。『漢方原典攷注集』第八集（オリエント出版社、一九八六年）附録所収の影印版に拠った。

(5) 鷗外は、大正五年（一九一六）一月二十一日に「自作寿蔵之紙碑」を入手している。入手時期に関する考証は、竹盛天雄「浪江保宛鷗外の手紙のこと」（『評言と構想』第八輯、一九七七年）、山崎一類「浪江抽齋論攷」（『森鷗外・史伝小説研究』桜楓社、一九八二年、初出一九八〇年）を参照。

(6) 鷗外史伝の協力者から提供された枳園に関する資料は、浪江保「森枳園伝」（『東京大学総合図書館蔵』のほか、長井金風「森枳園伝」が知られる。これは、明治四三年五月二日『国民新聞』に掲載されたもので、金風宛鷗外書簡から、金風が鷗外に校正を依頼していたことが分かる。この切り抜きは、鷗外「校勘家事蹟」に綴じられている。なお、長井金風に関する情報は、山崎一類「長井金風」（『鷗外ゆかりの人々』、おうふう、二〇〇九年、初出一九七八年）に載る。

(7) 小曾戸洋監修『日本腹診の源流 意仲玄奥の世界 北里研究所東洋医学総合研究所原本所蔵』（六然社、二〇〇三年）の附録資料「洞雲寺森家墓所内碑文」に、森枳園、森愚然、森中虚、三名の墓碑文の翻訳が見られる。

(8) 「自作寿蔵之紙碑」に収められた原文は以下の通りである。「余与藤陰閑藤先生、為同丁卯。先生没後、阪谷朗庵翁、以遺囑撰先生紙碑。二人共為山陽門人。後翁亦即世。唯余蠢爾未死。因效其響、自

作壽蔵碑、以上木。」（余と藤陰閑藤先生、同じき丁卯なり。先生の没後、阪谷朗庵翁、遺囑を以て先生の紙碑を撰ぶ。二人は共に山陽の門人なり。後に翁もまた世に即く。唯だ、余、蠢爾として未だ死せず。因て其の響を效ひ、自ら壽蔵碑を作り、以て上木す。）」

(9) 「自作寿蔵之紙碑」は、生前墓の造営を記念して印行されたものであり、草稿には見られないが、「枳園森立之寿蔵碑」には、生前墓造営の趣旨を記した序文が含まれている。枳園の死後は、この序文を除いた箇所が墓碑に彫られた。

(10) 「森立之伝」の二丁オ―二丁ウに貼付されたものが㉔草稿（誌銘）、三丁オ―三丁ウに貼付されたものが㉕草稿（誌）である。「森立之伝」は、森枳園の自筆原稿を後の所蔵者が整理したものと考えられ、編綴の順序は原稿の成立順序に準じていない。

(11) 「浪江抽齋」及び鷗外の史伝については、多くの論考があるが、とくに、一戸務「鷗外作『浪江抽齋』の資料」（『文学』第一卷第五号、一九三三年）、石川淳「森鷗外」（角川書店、一九四七年）、小泉浩一郎「浪江抽齋」人物造型の志向 出典と作品（『森鷗外実証と批評』明治書院、一九八一年、初出一九六六年、板垣公一「森鷗外の史伝 浪江抽齋論」（中部日本教育文化会、一九八一年）、長谷川泉「浪江抽齋」（『森鷗外論考』明治書院、一九八一年）、山崎一類「森鷗外・史伝小説研究」（桜楓社、一九八二年）、小川康子「浪江抽齋」の副主人公・森枳園の実像をめぐり」（『言語と文芸』一〇〇号、一九八六年）、などを参照した。

(12) 福山藩追放の原因については、川瀬一馬「森立之・約之父子」（『日本書誌学研究』、一九五〇年）は、枳園の孫・鏡が伝える説を記している。それによれば、遊女に謀られ駆け落ちを試みたところ主家阿部家に知られ、藩を追われたということである。

(13) 枳園の福山藩帰参に至る事情について、町泉寿郎「伊澤蘭軒とその一族の遺墨―伝存資料による『伊澤蘭軒』の検討―」（『鷗外』第七〇号、二〇〇二年）の「十四 伊澤蘭軒『口上之覚』」項に詳細な論考が見える。

(14) 『鷗外全集』第一六卷（岩波書店、一九七三年）。

(15)

鷗外『洪江抽斎』に書かれた枳園の江戸訪問について、『日本近代文学大系 森鷗外集Ⅱ』（角川書店、一九七四年）小泉浩一郎注釈に「出典（洪江保『森枳園伝』）には、これについて明示がなく、以下の事蹟から鷗外が推測し、枳園の大望を浮かび上がらせたもの。」という指摘がある。

【付記】 本論を執筆するにあたりまして、斯道文庫の住吉朋彦教授により多大なご示教を賜りました。記して深謝申し上げます。

（なかやま・はるな）